

次世代省エネ建材支援事業

断熱・省エネ性の向上を支援

概要

既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱、調湿等の付加価値を持つ省エネ建材を用いたリフォームに対して補助が行われます。

戸建住宅、集合住宅ともに対象となります。

これだけお得です

補助率・補助額 (参考 2019年度事業)

	補助率	補助額	
		下限額	上限額
戸建住宅	1/2	20万円/戸	200万円/戸
集合住宅	1/2	20万円/戸	125万円/戸

補助対象経費の合計が40万円/戸以上であること。

このような製品が対象です(参考)

・断熱パネル } 必須製品
・潜熱蓄熱建材 }

・断熱材 } 任意製品
・窓(カバー工法用製品または内窓)
・玄関ドア
・ガラス
・調湿建材 }

このような方が対象です

- ▶ 個人の所有者または個人の所有予定者
- ▶ 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)

このような工事が対象です(参考)

- ①壁、天井、床への断熱パネルの施工(室内側より施工)
- ②潜熱蓄熱建材の設置
- ③上記①、②の工事と同時に実施する場合に限り、以下の改修工事も補助対象となる
 - A) 玄関ドアの断熱改修
 - B) 窓の断熱改修
 - ・カバー工法製品または内窓の設置であること
 - C) ガラスの交換
 - ・既存の窓・ドアフレームは、木製もしくは樹脂製、または木と金属の複合材料製であること
 - D) 調湿建材の設置
 - ・既存の壁・天井・床を撤去せず室内側から施工すること
 - E) 断熱材
 - ・平成30年度高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業に登録されている断熱材でグレードがD1の製品であること
 - ・施工部位は床、天井のみとし、施工方法は床下、天井裏からの施工とする

補助対象となる製品

必須製品 (導入必須となる製品)		要件となる基準
断熱パネル*	●	・「対象製品の公募要領」で定めた要件を満たす未使用品であること ・事業に登録されている製品であること
潜熱蓄熱建材		
任意製品		
断熱材	○	・未使用品であること ・平成31年度 高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業に登録されている断熱材で、グレードがD1の製品であること
窓	○	
玄関ドア	○	
ガラス	○	
調湿建材	○	

※断熱パネル：施工性を向上するため断熱材と下地材等が一体となったパネル

●：いずれか一方の導入でも補助対象とする

○：必須製品と同時に導入する場合に限り補助対象とする

2020年2月末時点の情報で、
内容が変更になる場合があります

制度の
詳細

一般社団法人環境共創イニシアチブ
<https://sii.or.jp/>

